

第 562 回広島地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	令和 7 年 7 月 30 日（水）13 時 25 分～14 時 20 分		
開始場所	広島地方合同庁舎 3 号館 1 階 15 号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 5 人 出席 5 人 出席 5 人	定数 5 人 定数 5 人 定数 5 人
主要議題	1 広島県最低賃金専門部会の設置について 2 広島県最低賃金の改正決定に係る関係労使の意見の申出について 3 生活保護水準との乖離状況について 4 賃上げしやすい環境整備のための支援策について 5 その他		
議 事 要 旨			
1 広島県最低賃金専門部会の設置について 事務局から専門部会の設置を報告し、了承された。			
2 広島県最低賃金の改正決定に係る関係労使の意見の申出について 事務局から、最低賃金の改正に関する意見聴取の公示に対して提出のあった 10 件について報告し、意見陳述の申入れがなされた傍聴人 4 名から意見陳述が行われた。			
3 生活保護水準とのかい離状況について 事務局から、最低賃金と生活保護費とのかい離、逆転現象は生じていない旨を報告した。			
4 賃上げしやすい環境整備のための支援策について 中国経済産業局産業部中小企業課及び広島労働局雇用環境・均等室の担当者から、最低賃金の引上げに伴う環境整備のための中小企業・小規模事業者に対する支援策について説明がなされた。			
5 その他 事務局から、中央最低賃金審議会が目安額が答申され次第、第 563 回本審を開催し、目安額を伝達する旨を説明した。			